下　水　道　事　業

はじめに

従来の下水道は、主として市街地における生活排水処理を行うことにより、生活環境の整備向上を図ることを目的として開始され推進されてきました。

本市では、昭和２９年に旧市の公共下水道事業を着手し、その他生活排水処理対策事業として、昭和５２年に農業集落排水事業、昭和６３年に合併処理浄化槽設置整備事業、平成７年にコミニティ・プラント事業に着手し、市街地のみならず市全域の生活環境の向上を図ってきました。

また、生活排水処理対策事業とは別に、市街地の浸水対策を目的とした雨水排水対策事業もあわせて実施してきました。

しかし、近年の社会情勢の変化のなかで、下水道の果たす役割が単に地域的な要請を満足するだけでなく、水循環サイクルの重要な要素として、広域的な環境全体に果す役割も求められるように変化してきました。

このような変化を受け、平成１４年度には地方公営企業法の一部適用、平成１７年度には全部適用を行い、平成１９年度からは生活排水対策処理事業部門の上下水道局への集約を行うなど、経済的で効率的な整備の見直しや財源の健全化を図りながら、より一層の生活環境の向上を目指し事業を推進しています。

本市の生活排水処理対策及び雨水排水対策に対する取組み

